

玉林寺（守山市洲本町）所蔵 銅造薬師如来坐像について

和 澄 浩 介
降 幡 順 子

はじめに

守山市洲本町に所在する保流山玉林寺は、伝教大師最澄によって延暦年間（七八二〜八〇六）に創建されたと伝える寺院である。十一面観音立像を本尊とし、地域の住民によって護持される。

本稿で取り上げるのは、玉林寺本堂向かって右壇の厨子内に安置される小型の銅造薬師如来坐像（以下、本像と呼称する）で、最近の堂内文化財調査^{〔註1〕}の際に発見された。調査の結果、鎌倉時代に遡る古像と判断されたため、ここに紹介するとともに、本像が伝わった玉林寺ならびに玉林寺を神宮寺とした己爾乃神社についても若干の考察を行う。また、京都国立博物館学芸部保存科学室にてX線透過撮影および蛍光X線分析調査を実施したので、併せてその結果を報告する^{〔註2〕}。

一、玉林寺薬師如来坐像と玉林寺、己爾乃神社について

1、形状

螺髪、肉髻、三道をあらわす。螺髪は先端の丸い粒状とし、髪際で二十三粒を数え、地髪部五段、肉髻部八段とする。髪際は中央でわずかに下がる。耳朶は環状にあらわすが貫通しない。衲衣を右肩に少しかけ

た偏袒右肩に着し、左手は膝上に組んだ右足裏の上に置いて掌を上にして第三、四指をやや曲げて薬壺を載せ、右手は施無畏印を結ぶ。右足を外にして結跏趺坐する。

2、品質・構造技法

銅造、彫眼。

薬壺を含む左手首先、右肘から先、裳先を別鑄とする以外は全体を一鑄とする。別鑄部は柄を設けて挿し込んだうえ鑄接ぐ。ただし、裳先については、体部側は柄穴を設けるのではなく、断面は逆凹型となり、底部が抜けている。裳先から出る柄は平らで、中央と左右の三箇所にあるとみられる。この内左方と中央は底部から鑄掛けを行い、体部と接合している。右方は鑄掛けが行われず、柄の底面が露出している。右肘はX線画像から、丸柄を設けて挿し込んだうえで鑄接いでいることがわかる。細部の表現は鑿による整形と考えられる。背面肩下がり中央に光背を挿したと思われる孔、裳先中央に台座に固定した孔がある。

像底より中型土をかき出すが、右肩内部には少量残る。中型内に鉄心があつたかは不明。像内背面左寄りに三ミリメートル程の突起があるが、表面からはこれに対応するものは確認できない。型持などの型の保持装置と考えられるが、他に同様の箇所は確認できない。像表面側の該当箇所付近で蛍光X線分析を行ったが、他の部分と大きな成分の違いは検出

されなかった。また、像表面右胸中央に直径二ミリメートル程のわずかな突起があるが、像内にこれに対応するような痕跡は確認できない。蛍光X線分析は右手に阻まれて行えなかった。

表面に型の合わせ目やバリの痕跡が一切なく、着衣の柔らかい表現などからも蠟型鑄造であったと想定されるが、蠟型、割型の見分けは困難であるとの指摘もあるため^(註3)、原型の種類^(註3)の判断は保留する。銅厚は臀部地付で三ミリメートルで、他の部分も前後二ミリメートル程の範囲に収まる。

右膝の金色が残る部分の蛍光X線分析では金が検出されたが、水銀は検出されなかった。像表面は全体的にざらつき、小さく粒状に泡立つ部分が多い。これは、研磨などの仕上げが不十分だったためではなく、腐食劣化に加えて火を受けた結果とみられる。右膝地付きから裳先が歪んでいるのは、火中したためであろう。水銀が検出されなかった理由としては、以下の二つが考えられる。①鍍金を施したが火中したため水銀が蒸発した、②漆箔を施したが火中したため、漆層や金箔層が失われた。①と②のどちらも考えられるが、表面が層状に剥がれたり、泡立つような部分がある点は、漆箔を施した銅の過熱実験から漆箔像であった可能性が指摘されている京都府・蟹満寺釈迦如来坐像^(註4)の表面の状態に似ており、ここでは一応本像は漆箔が施されていたと想定しておく^(註5)。

なお、裳先と右手の鑄接ぎ部分に鉄が検出され、赤錆が確認できる。鑄接ぎにかかわるものと思われるが、詳細は不明である。

3、保存状態

台座、光背、以上亡失。右膝地付から裳先、変形。

4、作風と造立年代

肩をなで肩とし、体部の厚みを抑え、衣文を規則正しく等間隔に配す

る点などは、平安時代後期の作風が看取される。一方で、上体をやや反らし真正面に向けられた視線、引き締まった肉身、腹部にわずかに見られる枝分かれする衣文などは、典型的な平安時代後期風から踏み出した表現といえる。さらに、髪際中央がわずかに下がる点、肉髻の立ち上がり^(註6)が緩やかな点、後頭部の螺髪^(註7)の配置が逆V字になる点なども進んだ表現といえる。側面観における体形や姿勢が、文治五年(一一八九)もしくは建久八年(一一九七)に造立された可能性がある神奈川県・證菩提寺阿弥陀如来坐像に類似するが、證菩提寺像は球形に近い頭部、椀形の肉髻、より整理された線状の衣文などに古様がうかがえ、本像はこれに比べ、進んだ様式を示す。概ね平安時代後期風を引き継いだ十三世紀前半の作と評価できよう。肉髻の立ち上がりが緩やかで、髪際中央が下がるという特徴は、建暦二年(一一二二)頃の奈良県・興福寺弥勒仏坐像(運慶作)以降に増加すると考えられており、本像は当時慶派が志向した先進性とは比べるべくもないが、これらの新様式に反応しているといえる。それぞれ作風は異なるものの、県内では貞応元年(一一二二)野洲市・福泉寺阿弥陀如来坐像(栄有作)や嘉祿二年(一一二六)愛荘町・金剛輪寺阿弥陀如来坐像(経円作)と同様の傾向を示している。

薄く柔らかい衣の質感や、控えめながら明確な肉身のあらわし方は的確で、当初と思われる両手先の爪まで手を抜くことなく細やかに表現されている点などは、原型の制作を担当した仏師の技量の高さをうかがわせる。また、優れた造形を崩すことなく、銅厚を薄く仕上げる高い鑄造技術も注目される。

5、玉林寺の寺歴と己爾乃神社について

ここでは、薬師如来像が伝来した玉林寺の寺歴と、玉林寺を神宮寺とした己爾乃神社について述べる。

まず己爾乃神社について、後述するように同名の神社が近隣に二社あるため、それぞれ大曲己爾乃神社、開発己爾乃神社と呼称する。

玉林寺は、現在の守山市洲本町、旧大曲村に所在する。大曲己爾乃神社蔵『法流山玉林寺縁起』^(註6)によると、延暦年間(七八二〜八〇六)に最澄が野洲郡の西南を領する「己尔野の地主の神」の導きにより、野洲川を背負った宮殿の西方に十一面観音を本尊として建立したものとされる。己尔野の地主の神とは式内社己爾乃神社の神であり、宮殿とは己爾乃神社のことである。この時の己爾乃神の誓願は、野洲川の氾濫による水害に悩むこの土地を救うことであった。またこの際、文武天皇の時代(六九七〜七〇七)に建立された己爾乃神社も修復を加えられることなく荒廃していたのを、最澄が再興した。鎌倉時代には郡司により速野郷の鎮守・護法として奉斎されて修造を加えられたが、永祿年間に織田信長の守山城攻めの際に罹災し^(註7)、本尊はじめ焼け残った寺宝をわずかな草堂に集めた。その後、享保年間(一七一六〜一七三六)に京都宝鏡寺の尼門跡の帰依を受け本堂を再興したとされる。なお、現在の本堂は明治二十六年(一八九三)の再建である。

以上が『法流山玉林寺縁起』にみる玉林寺の寺歴だが、中世以前の現存資料からもその性格の一端がうかがえる。まず、大曲己爾乃神社が所蔵する銅経筒(市指定)は境内より出土したとされ、側面には「野洲郡速野庄大曲里／奉己爾乃御前大明神／別當玉林寺僧快専／僧善信／嘉吉三癸亥年正月十一日」の銘がある。また、同じく同社蔵の銅水瓶(県指定)も境内より出土したとされ、胴部側面に「寛正六戊年秋日／己爾乃御前大明神／別當保流山／玉林寺／什物」の銘がある。さらに、同社蔵の銅造吊灯籠にも「永祿拾年庚辰正月 日／奉納／氏神己尔御前神社／御寶前／施入／別當／玉林寺／信了／敬白／施主吉文字屋金七」の銘があり、少なくとも中世には当寺は己爾乃神社の別当寺であったことは間違いない。

大曲己爾乃神社は、玉林寺から約二五〇メートル南東に鎮座する式内社である。現在己爾乃神社と称される神社は、この旧大曲村に所在する

一社と、そこから東へ約四〇〇メートルの旧開発村に所在する一社の計二社がある。かつて開発は大曲も含めた集落で、開発を東村と中村に分け、大曲を西村と称した。大曲己爾乃神社は現在大己貴命、天津彦根命、素戔鳴命を祭神とし、開発己爾乃神社は近世以前は天児屋根命、伊香津臣命を祭神とした。延喜式では己爾乃神社は二座と表記されるので、この二社をもって上社(開発)、下社(大曲)の二座とする説がある^(註8)。前出の経筒には「大曲里奉己爾乃御前大明神」とあり、『法流山玉林寺縁起』では大曲己爾乃神社を御前社と称する一方、大曲己爾乃神社蔵『御宮社之由来記』^(註9)では開発己爾乃神社を若一権現と称し、『近江輿地志略』(享保十九年・一七三四年)では若一王子社と称する。旧称からすると、開発己爾乃神社は大曲の社の分社もしくは御子神である可能性もある^(註10)。いずれにせよ、現在の祭神との関係は不明ながら、己爾乃神を地主神として奉祀する共通の信仰体系に含まれるものであろう。

己爾乃神社の所蔵品銘にみられる玉林寺僧の所属宗派は不明だが、開創の経緯からも玉林寺は天台宗に属していたものと考えられる^(註11)。また、己爾乃神社の所蔵品銘には、玉林寺が己爾乃神社の別当寺であることが必ず記され、己爾乃神社の縁起である『御宮社之由来記』も玉林寺僧が書写していることから、己爾乃神社は玉林寺の強い影響下にあったことが想定される。なお、開発己爾乃神社にも神宮寺が存在したとされており、開発己爾乃神社の約一〇〇メートル南西に位置する若山蓮光寺^(註12)がこれを引き継いでいる。両己爾乃神社は共通の信仰体系を有すると述べたが、玉林寺と開発己爾乃神社の神宮寺もここに含まれることは言うまでもない。

6、小結

このようなことから、玉林寺は己爾乃神社神宮寺と天台宗寺院としての性格を有しているといえる。

本像の性格として、当初から玉林寺もしくは己爾乃神社に安置されていたと仮定するならば、本地仏としての可能性が考えられる。『近江輿地志略』の正一位御前社（大曲己爾乃神社）の直前に記載される薬師堂の条には、本尊の薬師如来像は最澄の作であると記載され、これが己爾乃神社の本地仏であったとする指摘がある^{註13}。現在この薬師堂に当たる堂宇は確認できないが、本像との係わりにおいて興味深い。『近江輿地志略』には玉林寺の項目はなく、仮にこの薬師堂が玉林寺のことを指すとすれば、本像の重要性は高まる。ただし、前述のとおり玉林寺の縁起では本尊を十一面観音とし、現在の本尊も江戸時代の十一面観音立像である。また、『近江輿地志略』の薬師堂の条には「同村にあり」とあり、直後の正一位御前社の条には「同村大曲にあり」とある。薬師堂も正一位御前社も開発村の項目に含まれており、同村とは開発村を指すが、「同村にあり」とのみ記す薬師堂は東村もしくは中村（開発）にあり、正一位御前社は大曲村にあるということを示しているかと考えられ、この場合は現在大曲に所在する玉林寺を薬師堂とすることははばかられる。しかし、共通した信仰体系を有する大曲、開発の両己爾乃神社とそれぞれの神宮寺間での什物の移動は十分考えられ、本像は開発から移坐された可能性もあろう^{註14}。

一方で、平安時代後期から鎌倉時代前期の小金銅仏は、個人的な祈願のために造立されることが多かったことが指摘されている^{註15}。特定の目的があったものか、あるいは所謂念持仏としての像かによつてその位置付けは異なるが、小像である本像も個人崇拜の対象であった可能性がある。薬師如来を根本本尊とする天台宗の寺院であったと考えられる玉林寺に伝来したことから、天台僧の念持仏などが考えられよう。

玉林寺や己爾乃神社の縁起類に本像と直接関連する事項を見出すことはできず、小像であるため他所からの移坐像である可能性もあるが、いずれにせよ本像は希少な鎌倉時代の金銅仏として貴重である。（和澄）

二、玉林寺薬師如来坐像の科学的調査について

分析手法および調査結果

（I）X線透過撮影調査

玉林寺薬師如来坐像の裾部の構造や、筭もしくは型持等の存在の有無等の内部構造と劣化状態の把握を目的として、X線透過撮影を実施した。今回の透過撮影では、像を設置上の安全性からマイクロフォーカスX線CTスキャン装置（TOSCANNER-32300μED）を使用して透過画像を得ることとした。撮影条件は、照射X線電圧220kV、電流1mA、X線焦点からPPDの距離100cm、Cuフィルター1mm厚を使用した。

透過画像を口絵2、3に示す。右肘および左手首の観察から、丸形の柄穴が存在していることが確認でき、さらに口絵2赤枠部拡大（口絵3）に示すように右肘の柄の観察から、柄穴の後側、および柄周囲の密度は、地金や柄の材質よりも小さいため、別材で柄周囲を埋めていることがわかった。なお接合部周辺が暗褐色を呈していることや、（2）の蛍光X線分析結果からFe（鉄）が検出されることから、柄もしくは柄周囲には主に鉄を含む材料が使用されていると考えられる。

裳先（口絵2黄色枠部）は、脚部と一体ではないことが肉眼観察からわかっている。拡大画像（図8左）でも周囲より暗い色調を呈し、やや不均一ではあるが、この部分の密度が高い傾向が認められ、厚さや組成の違いを表しているといえる。また画像全体に細粒状に濃淡が認められることから（図8右）、像表面は全体的に焼損、腐食劣化による凹凸や鉛偏析等が生じているのではないかと考えられる。筭等痕跡の可能性のある部分としては、背中側にやや密度の高い部分は確認できたものの、詳細を明確にすることはできなかった。

(2) 蛍光X線分析調査

前述の調査から、像本体地金と、裳先部、右手、肘接合部、筭等の痕跡部について、金属成分を比較するために非破壊・非接触分析を実施した。元素分析は、オリンパス製可搬型蛍光X線分析装置VANTA Mを使用し、測定条件は、軽元素と重元素を精度よく検出するため二種類の条件で実施している。重元素測定(HV)では、管電圧40kV、管電流100 μ A、軽元素測定(LV)では、管電圧8.4kV、管電流200 μ Aとし、測定時間は各60秒、装置と作品間距離は約7mm、コリメータ径3mm、ターゲットRh、Alloyplus \times モード、大気中で測定をおこなった。測定箇所を図9に、得られた結果をRhで規格化したものを表1に示す。また代表的なスペクトルを図10に示す。

検出された主な元素は、Cu(銅)、Sn(錫)、Pb(鉛)であり、僅かにAs(ヒ素)、Ag(銀)、Fe、Sb(アンチモン)、K(カリウム)、Ca(カルシウム)、Si(ケイ素)、Al(アルミニウム)、Ti(チタン)も検出された。接合部を測定した箇所からは前述のように青銅とともに鉄が顕著に検出された。右膝部で表面が金色を呈している箇所からはAu(金)が検出され、Hg(水銀)は検出限界以下であった。肉眼では金色を呈していない箇所からもAuは僅かに検出されたことから、金は表面全体に用いられていたと考えられる。測定結果から、地金は青銅であり、不純物として僅かにヒ素、銀、アンチモンを含んでいると考えられる。右手・裙先端裳先部・筭等の痕跡部と、オリジナルの地金と考えられる部分は、今回の測定では大きな差異は認められなかった(図11)。右手や裳先部は、微量元素の特徴なども類似しているといえ、また地金に認められる化学組成のバラツキは、透過画像で観察された鉛の偏析に由来するとも考えられることから、慎重に検討する必要があるが、別铸もしくは焼損などで破損した部位を新補せず、そのまま接合している可能性も考えられる。

以下に参考値として、金色部および接合部を除いた、地金と考えられ

る十箇所の測定結果の主な元素の平均値を示す。銅69wt%、錫10wt%、鉛13wt%、ヒ素は約1wt%、銀は約0.2wt%であった。ただし今回の測定は、立体像のため、各測定箇所の測定条件を一定にすることが困難であり、また鉛の偏析による組成のバラツキも考えられるなど、定量値には大きな誤差を含むと考えている。(降幡)

(わづみ こうすけ・滋賀県立琵琶湖文化館主任学芸員)
(ふりはた じゅんこ・京都国立博物館学芸部上席研究員)

註

(1) 調査は二〇二四年九月十日に実施し、筆者の他左記の各氏が参加した。

武内里水(滋賀県立琵琶湖文化館)

渡邊勇佑(守山市教育委員会文化財保護課)

(2) 法量は左記のとおり。(単位はセンチメートル)

像高一三・二／髮際高二二・〇／頂―顎四・一／面長二・四／面幅二・四／
耳張三・二／面奥三・四／胸奥(右)三・五(左)三・五／腹奥四・一／肘
張七・九／膝高(右)二・七(左)二・五／膝張一〇・五／膝奥(裳先含まず)
七・八(裳先含む)八・五

なお数値と単位は、内容の性質上一章と二章で異なった表記を用いている。

(3) 藤岡穰「古代金銅仏の制作技法」 淺湫毅・時枝務編『季刊考古学』別冊

三三 雄山閣 二〇二二年

(4) 八坂寿史・梅村哲史・嶺河正則「像表面の金痕跡と右前腕内部の観察からの
検証」『国宝 蟹満寺諸赤如来坐像―古代大型金銅仏を読み解く―』 蟹満寺
釈迦如来坐像調査委員会 二〇二一年

(5) 藤岡穰氏は、金銅仏の蛍光X線分析において金の反応を示しながらも水銀が
検出されない例について、前掲註3論文、左記1論文においてその仕上げ方

法は不明としながらも、左記 ii 論文では箔鍍金の可能性を指摘している。ただし、箔鍍金であっても水銀を用いるため、水銀がまったく検出されない場合は断定は難しい。

i 藤岡穰「小浜・正法寺半珈思惟像について」『待兼山論叢』五七 芸術篇

大阪大学大学院人文学研究科・文学部・大阪大学文学会 二〇二三年

ii 藤岡穰「蔵王権現をめぐる諸問題」久保智康編『日本古代の山寺』高志

書院 二〇一六年

また、漆箔を施す銅像の例として、熊本県・大恩教寺釈迦院釈迦如来立像が報告されている。

有木芳隆「釈迦如来立像」『国華』一五四八 国華社 二〇二四年

(6) 年代を示す奥書などはないが、享保年間（一七一七～一七三六）における本堂再建の記事があるため、これ以降の撰述である。

(7) 守山城合戦は永禄十一年（一五六八）。

(8) 『式内社調査報告』十二 東海道一 皇學館大學出版部 一九八一年

(9) 奥書に弘治三年（一五五七）に玉林寺僧賢栄が書写したと記されるが、近世の写本であり、内容も近世的なものが含まれる。

(10) 『御宮社之由来記』では、近隣神社の神輿や末社を述べる際、峡曲（大曲の旧称か）、木浜、幸津川、戸田水俣など地名を列記していくが、決まった順序があるらしく、開発の旧称と思われる新開は必ず末尾に現れる。そして、巻末に近い温泉湧出地を列記する箇所のみは地名ではなく、その地に鎮座する神名を記す。神名も浜宮大明神（木浜）や戸水大明神（戸田水俣）など地名に由来するものがほとんどであるが、冒頭の峡曲に対応する神は己爾大明神、末尾の新開（開発）に対応する神は若一権現と称する。また、開発己爾乃神社は「正一位若一大権現」と記された鏡を所蔵するという（前掲註8書）。

(11) 現在は隣接する玉林山照久寺（浄土真宗本願寺派）の一室として位置付けられ、定例の法要は照久寺の住職が執り行う。ただし、本尊の開帳など規模の大きい法要は近在の天台真盛宗寺院から僧侶が出仕する。

(12) 現在は浄土真宗大谷派に属する。寺伝によると最澄の建立と伝える。

(13) 前掲註8書

(14) 前掲註8書では、薬師堂の薬師如来像を若一権現（開発己爾乃神社）の本地仏と推定している。

(15) 三橋正「平安貴族の造仏信仰の展開―小金銅仏のゆくえ―」『佛教文化学会紀要』四一五 佛教文化学会 一九九六年（『平安時代の信仰と宗教儀礼』所収 続群書類従完成会 二〇〇〇年）

玉林寺当局には調査において格別のご配慮を賜り、また本稿への写真掲載のご許可をいただきました。末筆ながら記して感謝申し上げます。



图2 右斜侧面



图1 左斜侧面



图4 右侧面



图3 左侧面



图6 头部正面

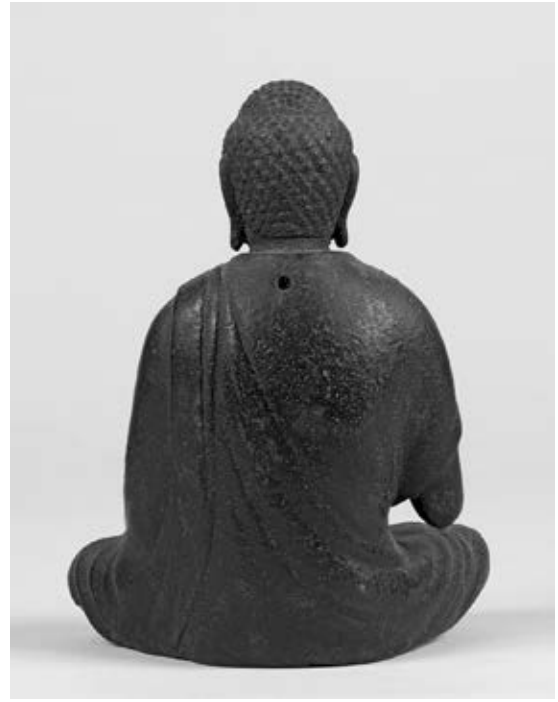


图5 背面



图7 像底

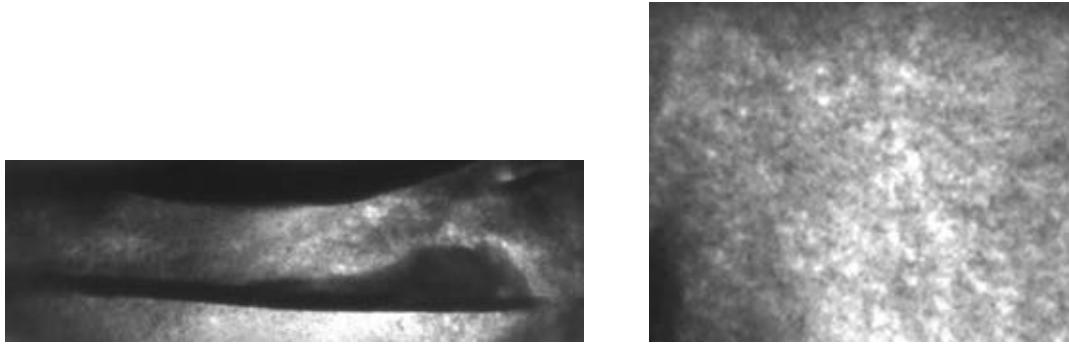


図8 左：口絵2黄色粹部・裳先部拡大、右：口絵2青色粹部拡大・細粒子状の濃灰色



図9 蛍光X線分析測定箇所

表1 蛍光X線分析結果 (数値は積分強度をRhで規格化したもの)

| No | 測定箇所 | 色調 | FeKa | CuKa | AuLa | AsKb | PbLb | AgKa | SnKa |
|----|-----------|----|------|-------|------|------|------|------|------|
| 1 | 眉間 | 黒 | 202 | 8337 | 14 | 39 | 681 | 69 | 1145 |
| 4 | 右掌 | 黒 | 183 | 19708 | 6 | 57 | 907 | 56 | 776 |
| 5 | 左胸 | 黒 | 162 | 10967 | 18 | 96 | 1807 | 62 | 1131 |
| 9 | 背中 (内部凸部) | 黒 | 167 | 22749 | 19 | 73 | 962 | 72 | 1042 |
| 10 | 背中中央 | 黒 | 145 | 24913 | 17 | 70 | 1117 | 68 | 986 |
| 11 | 背中衽衣 | 茶 | 109 | 17154 | 20 | 93 | 1847 | 70 | 1159 |
| 12 | 後頭部の髪 | 黒 | 184 | 11204 | 10 | 58 | 1797 | 70 | 890 |
| 13 | 右肩の衽衣 | 黒 | 232 | 12879 | 12 | 60 | 1164 | 69 | 931 |
| 2 | 左脛1 (低密度) | 黒 | 144 | 14935 | 16 | 69 | 731 | 72 | 1102 |
| 3 | 左脛2 (接合部) | 茶 | 3496 | 5161 | 12 | 42 | 604 | 65 | 821 |
| 8 | 裳先 (高密度) | 黒 | 63 | 13108 | 16 | 88 | 1907 | 91 | 1156 |
| 6 | 右肘 (接合部) | 茶 | 4643 | 4232 | 3 | 20 | 310 | 48 | 442 |
| 7 | 右膝金色部 | 金 | 79 | 17011 | 348 | 201 | 1136 | 88 | 1051 |

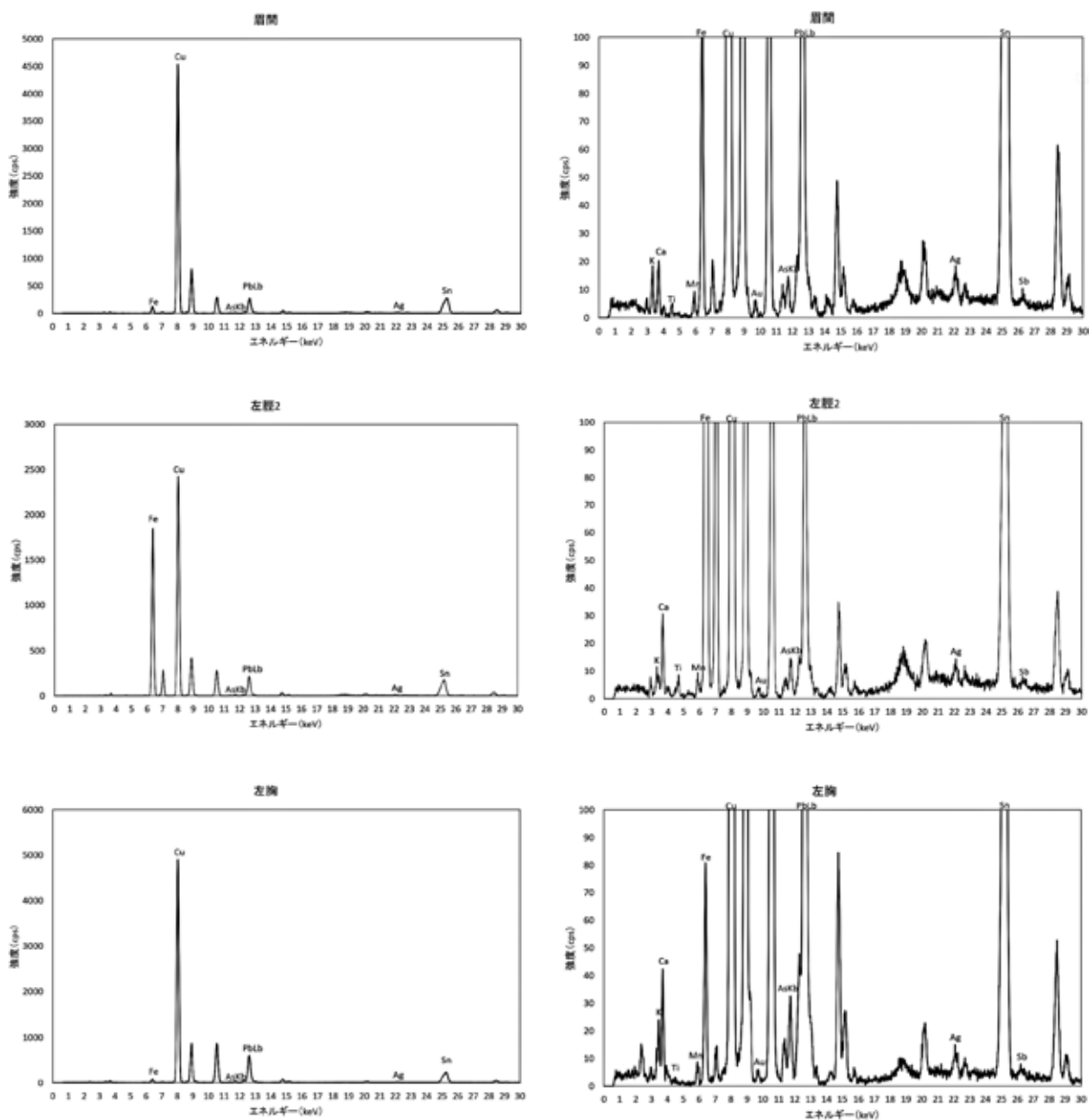


図10 測定スペクトル一例。右側は左側の拡大図 (上から1、3、5)

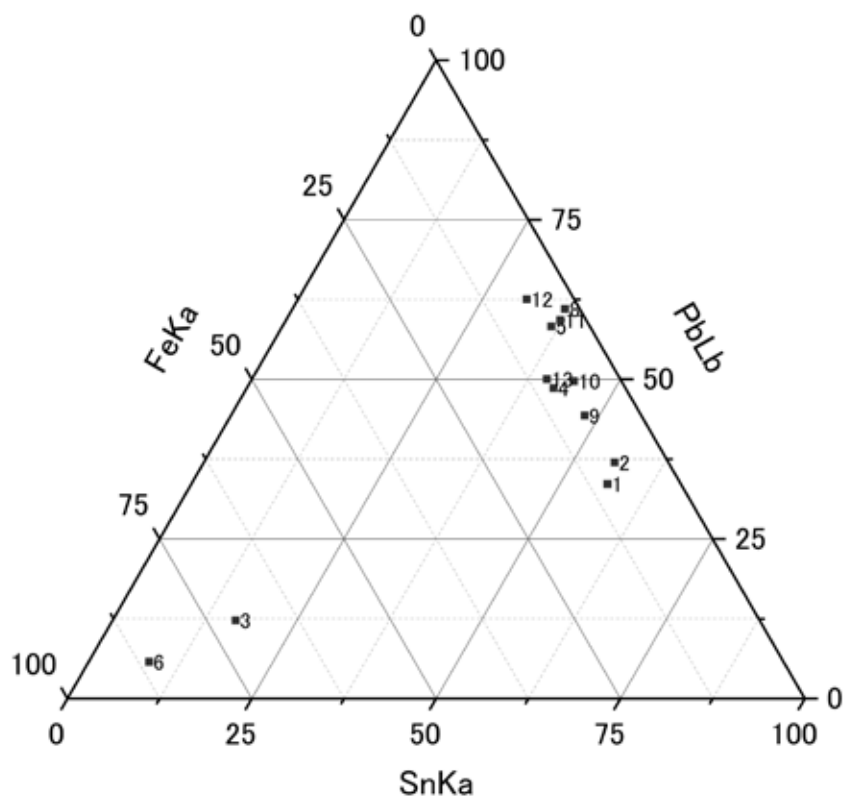


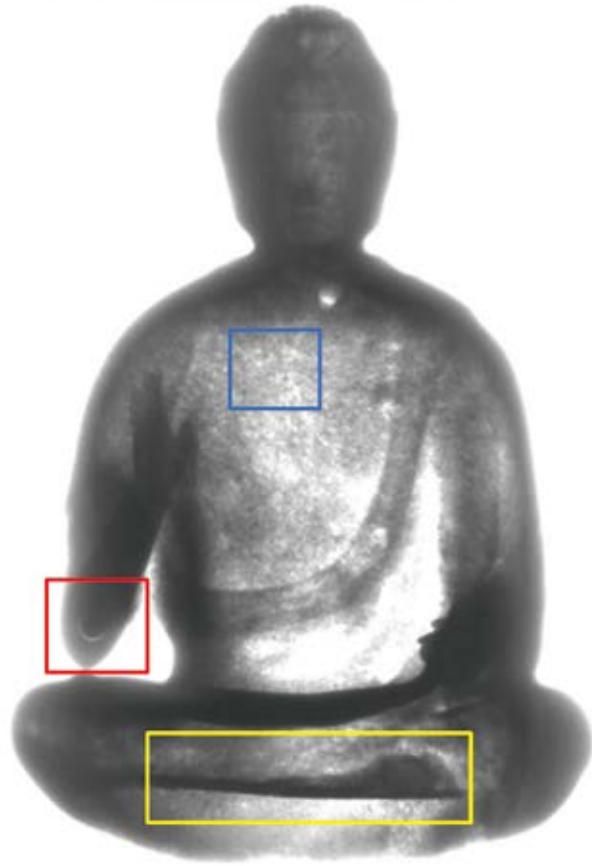
図11 三角ダイアグラム (Sn-Pb-Fe)



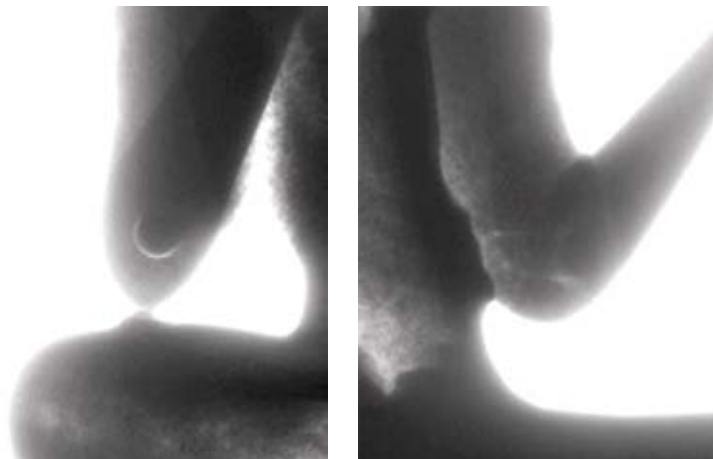
蛍光X線分析調査風景



口絵 1 薬師如来坐像 (守山市・玉林寺)



口絵2 X線CTによる透過画像（全体）



口絵3 左：口絵2赤枠部・右肘部拡大、右：右肘を側面から撮影

滋賀県立琵琶湖文化館

研究紀要 第四十一号

発行 令和七年三月

編集発行 滋賀県立琵琶湖文化館

印刷 大津紙業写真印刷株式会社